

令和7年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立科学博物館

国等による環境物品等の調達の推進等に係る法律（平成12年法律第百号）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和7年度の経緯

令和7年度については、令和7年4月1日に環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

- 各特定調達品目の調達量等

各特定調達品目の調達量等のうち、物品等の調達については別表「令和7年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、公共工事については別表「令和7年度特定調達品目（公共工事）調達実績取りまとめ表」のとおりである。

- 各特定調達品目の目標、特定調達物品等の調達率、目標達成率
上述の実績取りまとめ表のとおりである。

②判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当なし

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

該当なし

（3）その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

- 物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負提供事業者に対して、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。
- 古紙等リサイクル可能なものは積極的にリサイクル処分をし、再資源化に取り組んだ。

（4）当該年度調達実施に関する評価

令和7年度の調達においては、当初の調達目標を達成できたと認められる。

今後とも特定調達物品等の調達の推進を図り、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。